

インフルエンザワクチンの接種を受けられる方へ

《ワクチンの効果》

ワクチンの接種により、インフルエンザの発症を予防し、たとえ発症しても症状が軽く済みます。そのため、インフルエンザによる重症化や死亡を予防する効果が期待されます。

《ワクチンの副反応》

まれに、ワクチンの接種直後～数日中に、発疹、じんましん、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみ、血管浮腫などが現れることがあります。

全身症状としては、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、腹痛、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛、咳嗽、動悸、筋力低下など、

局所症状としては、接種部位に発赤、腫脹、硬結、熱感、疼痛、しびれ感、小水疱などが認められますが、いずれも通常2～3日で消失します。

蜂巣炎（最近による化膿性炎症）、顔面神経麻痺などの麻痺、末梢性ニューロパチー、失神・血管迷走神経反応、しびれ感、振戦、ぶどう膜炎が現れることがあります。

非常にまれですが、次のような重大な副反応が見られることがあります。

（１）ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫など）、（２）急性散在性脳脊髄炎（接種後数日～2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）、（３）脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、（４）ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）、（５）けいれん（熱性けいれんを含む）、（６）肝機能障害、黄疸、（７）喘息発作、（８）血小板減少性紫斑病、血小板減少、（９）血管炎（IgA血管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、白血球破砕性血管炎など）、（１０）間質性肺炎、（１１）皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、急性汎発性発疹性膿疱症、（１２）ネフローゼ症候群。

なお、副反応による健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人または家族が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

《予防接種を受けることができない人》

- ① 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ 過去にインフルエンザワクチンに含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人（他の医薬品投与でアナフィラキシーを起こしたことがある人は、予防接種を受ける前に医師にその旨を伝え、判断を仰いでください。）
- ④ その他、医師が予防接種を受けることが不相当だと判断した人。

《予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない人》

- ① 発達が遅く、医師や保健師の指導を継続して受けている人。
- ② かぜ等のひきはじめと思われる人。
- ③ 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などの基礎疾患がある人。
- ④ 前回の予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた人。
- ⑤ 今までに、けいれんを起こしたことがある人。
- ⑥ 過去に、免疫不全と診断されたことがある人、または、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人。
- ⑦ 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患がある人。
- ⑧ 薬の投与または食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人。
- ⑨ 妊娠の可能性がある人。

《予防接種を受けたあとの注意》

- ① 接種後30分は病院にいるなどして様子を観察し、アレルギー反応などがあれば医師とすぐ連絡を取ることができるようになっておいてください。
- ② 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすらないようにしてください。
- ③ 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしてください。ただし、激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
- ④ 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。